

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年8月8日

**【四半期会計期間】** 第9期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

**【会社名】** 株式会社ウォーターダイレクト

**【英訳名】** Water Direct Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役執行役員社長 伊久間 努

**【本店の所在の場所】** 山梨県富士吉田市上吉田4597番地の1  
（上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）

**【電話番号】** （03）5487-8101

**【事務連絡者氏名】** 執行役員管理部長 栗原 智晴

**【最寄りの連絡場所】** 東京都品川区大崎四丁目1番2号

**【電話番号】** （03）5487-8101

**【事務連絡者氏名】** 執行役員管理部長 栗原 智晴

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第1四半期累計期間	第9期 第1四半期連結 累計期間	第8期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高(千円)	2,045,847	2,215,924	8,772,654
経常利益 又は経常損失( ) (千円)	100,741	33,014	407,372
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失( ) (千円)	65,882	31,541	249,867
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	-	36,024	-
純資産額(千円)	1,474,094	2,229,509	2,192,837
総資産額(千円)	5,620,713	6,664,895	6,561,566
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額( ) (円)	28.83	3.89	35.20
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	27.07	-	33.56
自己資本比率(%)	26.2	32.0	32.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第8期第1四半期連結累計期間及び第8期連結会計年度の連結経営指標等に代えて、第8期第1四半期累計期間及び第8期事業年度に係る提出会社の経営指標等を記載しております。
3. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。
4. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当社は、当第1四半期連結累計期間において、富士ウォーター株式会社、株式会社アイディール・ライフ及び平成26年5月に直販部門を分社化し設立した株式会社ディー・アクションの3社を連結子会社といたしました。この結果、当社グループは、平成26年6月30日現在では、当社及び連結子会社3社により構成されることとなりました。

なお、当社は、ホーム・オフィス・デリバリー事業の単一セグメントであり、セグメント情報の記載を省略しておりますが、当社グループ(当社及び連結子会社)におきましても報告セグメントに変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

また、当社は、当第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較分析は行っていません。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用関連指標において改善が続くなど景気回復への期待感は変わらないものの、一部では消費税率引き上げによる影響が見られるなど、不透明な状況で推移しました。

ホーム・オフィス・デリバリー業界（宅配水製造・販売事業）においては、東日本大震災以降の飲料水に対する「安心」・「安全」・「安定供給」を求める意識の高まりを受け、宅配水の認知度は確実に向上し、顧客数も個人を中心に増加傾向にあります。それに伴い、新規参入企業も増加傾向にあり、本業界市場は更なる拡大が見込まれております。

このような状況の下、当社の製品であるナチュラルミネラルウォーター「CLYTIA25\*」のより一層の認知度を高めるべく、百貨店・ショッピングセンター・家電量販店等の顧客接点を拡大し、デモンストレーション販売のさらなる強化のため、直販部門を分社化し、株式会社ディー・アクションを設立する等営業部門のさらなる強化を実施、また、近年、地球温暖化やヒートアイランド現象による平均気温の上昇や高齢者の増加に伴い、熱中症患者数が増加傾向にあることが報じられていることから、その対策として健康食品「クリティアプラス 経口補水液 パウダータイプ」を加え、水分だけではなくナトリウムも摂取することでカラダから失われがちな水分を補い、健やかな毎日の健康スタイルを提案するといった新たな取り組みも開始しております。

その結果、売上高は2,215百万円となりました。収益面では、売上総利益におきましては1,717百万円となり、営業損失につきましては、営業活動強化による販売促進費の増加、原油価格高騰などによる物流費の増加等により14百万円となり、経常損失は33百万円、四半期純損失は31百万円となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、20百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,892,000
計	23,892,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,113,400	8,113,400	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	8,113,400	8,113,400	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	8,113,400	-	1,204,480	-	413,980

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」について、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,112,400	81,123	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	8,113,400	-	-
総株主の議決権	-	81,123	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式59株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ウォーターダイレクト	山梨県富士吉田市上 吉田4597番地の1	159	-	159	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間  
(平成26年6月30日)

<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	1,938,593
売掛金	888,439
商品及び製品	347,906
原材料及び貯蔵品	104,664
その他	310,554
貸倒引当金	2,753
流動資産合計	3,587,405
固定資産	
有形固定資産	
建物	853,809
賃貸用資産	2,865,091
その他	1,187,586
減価償却累計額	2,155,101
有形固定資産合計	2,751,385
無形固定資産合計	184,951
投資その他の資産	
その他	153,098
貸倒引当金	11,945
投資その他の資産合計	141,153
固定資産合計	3,077,490
資産合計	6,664,895
<b>負債の部</b>	
流動負債	
買掛金	119,556
短期借入金	100,000
1年内返済予定の長期借入金	981,299
1年内償還予定の社債	203,200
その他	970,760
流動負債合計	2,374,816
固定負債	
社債	52,000
長期借入金	1,289,538
資産除去債務	231,187
その他	487,843
固定負債合計	2,060,569
負債合計	4,435,385
<b>純資産の部</b>	
株主資本	
資本金	1,204,480
資本剰余金	413,980
利益剰余金	514,238
自己株式	109
株主資本合計	2,132,591
その他の包括利益累計額	
繰延ヘッジ損益	583
その他の包括利益累計額合計	583
新株予約権	31,532
少数株主持分	65,969
純資産合計	2,229,509

負債純資産合計

---

---

6,664,895

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	2,215,924
売上原価	498,300
売上総利益	1,717,623
販売費及び一般管理費	1,731,689
営業損失( )	14,065
営業外収益	
助成金収入	5,989
その他	5,016
営業外収益合計	11,005
営業外費用	
支払利息	11,692
上場関連費用	15,725
その他	2,536
営業外費用合計	29,954
経常損失( )	33,014
税金等調整前四半期純損失( )	33,014
法人税、住民税及び事業税	3,068
法人税等合計	3,068
少数株主損益調整前四半期純損失( )	36,083
少数株主損失( )	4,541
四半期純損失( )	31,541

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	36,083
その他の包括利益	
繰延ヘッジ損益	59
その他の包括利益合計	59
四半期包括利益	36,024
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	31,483
少数株主に係る四半期包括利益	4,541

【注記事項】

(連結の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社ディー・アクションを連結の範囲に含めております。  
また、当第1四半期連結会計期間より、重要性が増した富士ウォーター株式会社及び株式会社アイディール・ライフを連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社は、当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

1. 連結の範囲に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、すべての子会社を連結の範囲に含めております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 富士ウォーター株式会社  
株式会社アイディール・ライフ  
株式会社ディー・アクション

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の四半期決算日は、四半期連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～38年
構築物	10年～15年
機械及び装置	3年～17年
車両運搬具	3年～4年
工具、器具及び備品	2年～10年

また、賃貸用資産については経済的、機能的な実情を勘案した合理的な償却年数に基づく定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、経済的耐用年数及びリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当四半期連結累計期間負担分を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、投機目的の取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

リスク管理方針に従い、金利の変動によるヘッジ手段とヘッジ対象との相関関係が確保されていることを確認しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年及び20年の定額法を採用しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他四半期連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

下記の会社のリース契約に対して、債務保証を行っております。

	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
プレミアムウォーター株式会社	18,540千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	
減価償却費	206,725	千円
のれんの償却額	891	千円

（株主資本等関係）

当第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

当社グループは、ホーム・オフィス・デリバリー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	3円89銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額( )(千円)	31,541
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	31,541
普通株式の期中平均株式数(株)	8,113,241

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 8 日

株式会社ウォーターダイレクト  
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 田 純 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 公 太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウォーターダイレクトの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウォーターダイレクト及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。